

地域・交流

地域に魅力(誇り)を感じ、社会貢献活動や地域活動などを通じて、地域や他者とのつながりを持つことが、人々の「希望」につながる

【希望につながる主な要素】

- ・ 社会貢献活動に参加している
- ・ 子どもが地域行事に参加している
- ・ 学校や職場だけでなく、様々な人々と交流している
- ・ 犯罪や交通事故が少なく、安全・安心な地域である

少年非行防止JUMPチーム活動の推進〔青森県〕

施策・事業の狙い

少年自身による少年非行防止活動により、少年非行の悪化の要因と考えられる「規範意識の低下」を防止し、青森県の次代を担う人材を育成

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

少年自身の規範意識の低下やコミュニケーション不足、地域コミュニティの低下等による少年非行の増加・低年齢化が課題。

＜施策・事業の概要＞

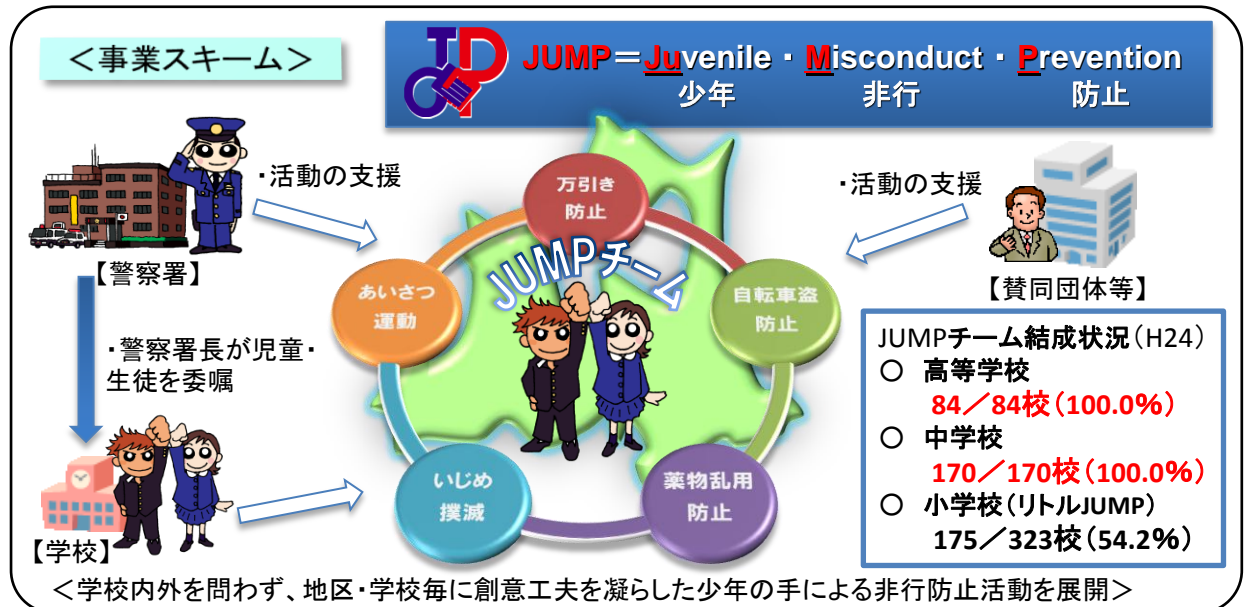
中・高校生をJUMPチーム員として委嘱し、学校内外における「万引き防止啓発活動」、「薬物乱用防止キャンペーン」など、生徒自らによる非行防止活動を実施。

平成23年度からは、小学生をリトルJUMPチームとして委嘱し、活動を開始。

〔事業開始：平成11年度、平成24年度予算額：2,625千円〕

＜内容＞

- ・学校祭等の校内行事や街頭キャンペーン等における万引き、自転車盗難及び薬物乱用防止等の広報啓発活動。
- ・万引き多発店舗等における抑止効果を目的とした「万引き防止広報CD」の製作。
- ・校内でのあいさつ運動や全校集会等での非行防止の呼び掛け
- ・JUMPチーム、少年警察ボランティア等、少年非行防止関係団体が一堂に会し情報交換、活動事例発表を行う研修会を開催。



＜施策・事業の効果（成果）＞

少年自らが、学校内外問わず非行防止活動を行うことにより、非行少年等が大幅に減少。また、地域と連携した活動により、JUMPチームの活動に賛同する団体等が見られるなど、地域コミュニティの再生にも効果を発揮。

刑法犯少年：2,184人（平成10年）→ 950人（平成23年）・－56.5%（平成10年比）
不良行為少年：4,489人（平成10年）→ 3,886人（平成23年）・－13.4%（平成10年比）

＜問い合わせ先＞

青森県警察本部生活安全部少年課

(TEL) 017-723-4211 (代表) (E-mail) E40100I@plc.pref.aomori.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.police.pref.aomori.jp/seianbu/syounen/jump_team.html

高年齢者交通事故発生危険ゾーン対策事業〔青森県〕

施策・事業の狙い

高齢歩行者被害の交通事故多発路線を選定の上、高齢者交通事故発生危険ゾーンを指定し、総合的な高齢者対策を実施することにより、高齢歩行者の交通事故を抑止

＜施策・事業の立案の背景（課題）＞

高齢化率が増加するなか、交通事故死者の半数が高齢者であり、その中でも高齢歩行者の被害が多いことから、交通事故死者を更に減少させるためには、高齢歩行者対策が課題。

＜施策・事業の概要＞

ハード事業及びソフト事業を組み合わせた総合的な高齢歩行者対策の推進。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：1,645千円〕

※ カラー舗装は、道路管理者の予算執行（4,074千円）による施工

① ハード事業

- ・高齢歩行者・自転車被害の交通事故多発路線を選定の上、事故多発地区やスーパーマーケット、病院等の施設があり、高齢者の通行量が多い地区を高齢者交通事故発生危険ゾーンとして指定し、通行者に対し交通事故発生危険地区であることを注意喚起。

② ソフト事業

- ・ゾーン内において、地域住民、関係機関・団体と連携した交通安全活動を実施。

＜内容＞

- ・ゾーンを示すカラー舗装（道路管理者「青森県県土整備部道路課」による施工）。
- ・ゾーンを示す看板の設置。
- ・反射材効果、歩行者保護を訴える反射材付看板、反射パネル、のぼり旗の設置。
- ・ゾーン内における高齢歩行者対象の反射材効果体験キャンペーンの実施。

＜事業スキーム＞

【ゾーンを示すカラー舗装】

- ・事故多発地区を注意喚起
- ・注意喚起による速度抑制効果



【看板・のぼり旗】

- ・ゾーンの告知
- ・反射材着用を啓発

ゾーン設置箇所～青森市内2地区【H24年度】

主要地方道1地区、県道1地区（道路管理者：青森県）

ハード
整備

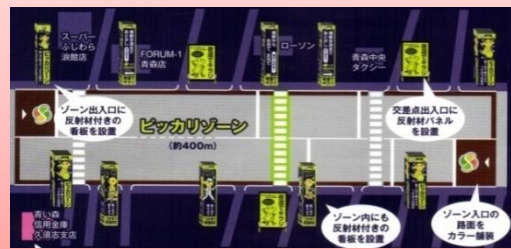
集中
運用

ソフト
事業展開

総合的な高齢歩行者対策

＜運転者・歩行者双方への啓発＞

＜施設整備・啓発活動を総合した活動＞



【地域住民等と連携した交通安全活動】

- ・反射材効果体験キャンペーンの実施
- ・地域住民等の高齢歩行者保護意識の向上



＜施策・事業の効果（成果）＞

ゾーンの通過車両に対する高齢歩行者保護の意識を醸成する効果と事故多発場所を注意喚起することによる速度抑制等の安全運転効果が実現。

地域住民と連携した反射材効果や反射材着用促進等の交通安全活動の実施により、より集中的な高齢歩行者対策が展開され、地域住民やゾーン通行者の交通安全意識が向上。

＜問い合わせ先＞

青森県警察本部交通部交通企画課 高齢者交通安全対策室

(TEL) 017-723-4211 (代表)

(E-mail) I10100I@plc.pref.aomori.jp

人づくり戦略の推進〔青森県〕

施策・事業の狙い

本県が平成19年に策定した「あおもりを愛する人づくり戦略」に基づき、地域ぐるみのキャリア教育の効果的な展開と、地域経済や地域づくりをけん引する人財の育成とネットワーク化を重点的に推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

厳しい経済・雇用情勢、若者の県外流出、生産年齢人口の減少といった課題に対応し、自主自立の青森県づくりを進めていくためには、人財の育成が最も重要。

＜施策・事業の概要＞

平成18年度に人づくり戦略チームを設置し、平成19年度に「あおもりを愛する人づくり戦略」を策定。チャレンジ精神あふれる人財の育成に向けた取組みを実施。

＜内容＞

【あおもりの未来をつくる人財の育成】

（地域ぐるみの「生きること・働くことについて考える学習活動」（＝キャリア教育）の推進）

- ・あおもり型キャリア教育プログラムの開発、実践委託
- ・高校生のキャリアづくり など

【あおもりの今をつくる人財の育成】

（地域経済や地域づくりをけん引する人財の育成とネットワーク形成）

- ・あおもり立志挑戦塾の開催
- ・県内外の女性リーダーが集う「奥入瀬サミット」の開催 など

＜あおもりを愛する人づくり戦略＞

【ねらい】

各分野の課題に挑戦する多様な人財に共通して求められる資質・能力、マインドを備えた、チャレンジ精神あふれる人財の育成

基本理念

ふるさとあおもりを愛し、
ふるさとあおもりの元気をつくる人財の育成

基本目標

あおもりの未来を
つくる人財の育成
（未来を担う子どもたち）

あおもりの今を
つくる人財の育成
（地域産業や地域おこしの
担い手）

＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・キャリア教育プログラム19本作成、6団体に実践委託。地域キャリア教育プロデューサー育成講座受講者19名。
- ・あおもり立志挑戦塾（平成20年度～）をこれまで88名が修了。修了生が高校生向けの社会人講話の開催、NPOの設立、地域イベントの企画・運営、社会貢献活動など、様々な取組にチャレンジ。

＜問い合わせ先＞

青森県企画政策部人づくり戦略チーム

(TEL) 017-734-9133 (FAX) 017-734-8029 (E-mail) hitozukuri@pref.aomori.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/hitozukuri/index.html>

人口減少社会における地域力の再生・創出〔青森県〕

施策・事業の狙い

人口減少社会に対応した持続可能な新たな社会システムの構築に向けて、人口減少社会対応モデルを検討するとともに、部局横断的な取組を推進

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

人口減少や少子化・高齢化が進む中、子育て支援、雇用の場の確保、安心して暮らせる環境づくり、交流人口の拡大、人財の育成など、多様な分野にわたる取組が課題。

〈施策・事業の概要〉

人口減少社会に対応した持続可能な新たな社会システムの構築に向けて、庁内各部局等で構成する「青森の元気創出プロジェクト推進会議」を設置し、本県における人口減少社会対応モデルを検討するとともに、部局横断的な取組を推進。


〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：159千円〕

〈内容〉

- ・これまで、庁内4部（企画政策部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部）が連携して、同一地域で、コミュニティの活性化策ほか人口減少社会への対応策を先行実施。
- ・平成23年度、人口減少社会に対応した中期的取組までを視野に入れた政策提案「青森の元気創出プロジェクト」を策定、全庁的な取組を促進。

〈事業スキーム〉

OH22までは…4部（企画政策部・健康福祉部・商工労働部・農林水産部）が連携して、同一地域（2地域）において、コミュニティの活性化策ほか人口減少社会への対応策を先行実施。

4部連携を越えた全庁的・ 全県的な取組へ

青森の元気創出プロジェクト推進会議（H23～）

…人口減少社会に対応した持続可能な新たな社会システムの構築に向けて、人口減少社会対応モデルを検討するとともに、部局横断的な取組を進める。

■青森の元気創出プロジェクトの策定

○中山間地域活性化プロジェクト 生活交通手段の確保、買い物支援「共同店の設置・運営」など	持続可能な社会システム	○農村地域活性化プロジェクト 農村の未来を支える「地域経営」の推進、「地域経営」を支える人財の育成・確保など
○安全・安心な生活環境づくりプロジェクト 地域を支える保健・医療・福祉一体化システム、コミュニティハウスの設置など		○漁村地域活性化プロジェクト 効率的な漁業の推進、高齢者に優しい漁業の推進など
○商店街活性化プロジェクト 「地域コミュニティの担い手」としての商店街づくり、高齢者対応型の商店街づくりなど		○人財育成プロジェクト 地域づくりの担い手育成に向けた取組の推進、地域づくり活動に対する支援の充実など

〈施策・事業の効果（成果）〉

人口減少社会に対応した取組について、多様な分野にわたる取組を部局横断的に展開し、地域コミュニティの活性化、地域見守りネットワークの構築、買い物弱者の利便性向上など、人々の交流や安全・安心な暮らし全般の向上に貢献。

人口減少社会に対応した中期的な取組について、「青森の元気創出プロジェクト」の策定に基づき、今後の全庁的な取組を確保。

〈問い合わせ先〉

青森県企画政策部企画調整課

(TEL) 017-734-9174 (FAX) 017-734-8027 (E-mail) kikaku@pref.aomori.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/kikaku/index.html>

社会貢献活動促進基金運営事業・活用事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

県の基金である「やまがた社会貢献基金」において、県民や企業等からの寄付を受け入れ、社会貢献活動を行うNPO、ボランティア団体につなぎ、県民が社会貢献活動を支える機運を醸成

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

NPOの多くが資金不足、人材不足を課題としていることから、自発的・主体的な社会貢献活動が活発かつ継続的に展開されるよう、NPOの自立を促進し、NPO自らがその活動基盤を強化することを社会全体で支えていくことが必要。

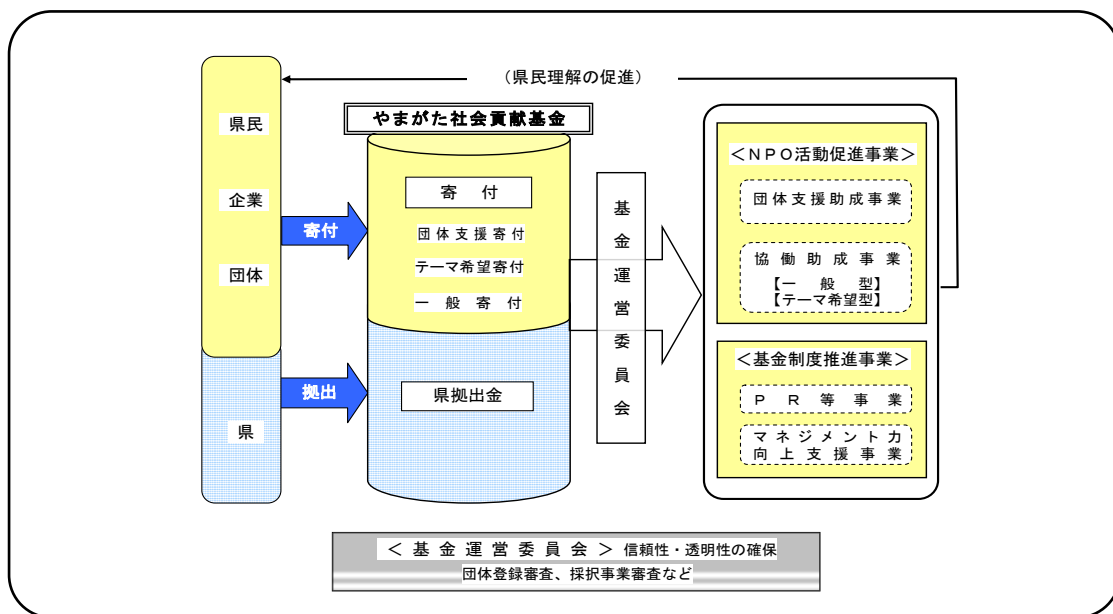
〈施策・事業の概要〉

県民や企業等からの寄付を「やまがた社会貢献基金」に受け入れ、NPO、ボランティア団体が行う社会貢献活動に対し、資金を助成。

〔事業開始：平成20年度、平成24年度予算額：運営事業28,232千円 活用事業54,921千円〕

〈内容〉

- ・やまがた社会貢献基金への寄付の基金への積立て（団体支援寄付、テーマ希望寄付、一般寄付）。
- ・NPOやボランティア団体から事業提案を公募し、委員会による審査を経て資金を助成。（協働助成事業（テーマ型・一般型）、団体支援助成事業）



〈施策・事業の効果（成果）〉

県民のNPOや社会貢献活動に対する理解が進み、基金への寄付により、安定的な基金運用に寄与。また、多くのNPOが基金を活用し、その活動基盤の充実を図るとともに、協働助成事業により県との協働が促進。

〔 寄付金累計 H20～24年3月 243百万円、助成金累計 H20～24年3月 127百万円 〕

〈問い合わせ先〉

山形県企画振興部県民文化課県民活動プロスポーツ支援室

(TEL) 023-630-2284 (FAX) 023-624-9908 (E-mail) ykeminkatsudo@pref.yamagata.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.yamagata.jp/kifu/>

若者キャラバン事業〔山形県〕

施策・事業の狙い

若者（概ね20歳～39歳）の交流活発化と、地域課題の解決に積極的に取り組む若者の育成

＜施策・事業の立案の背景（課題）＞

山形県内の若者は概ね健やかに成長しているが、一方で、地域づくり活動を敬遠したり、若者相互の交流に消極的な面も見られるため、若者の交流の場と、地域活動参画のための「きっかけ」づくりを行うことが必要。

＜施策・事業の概要＞

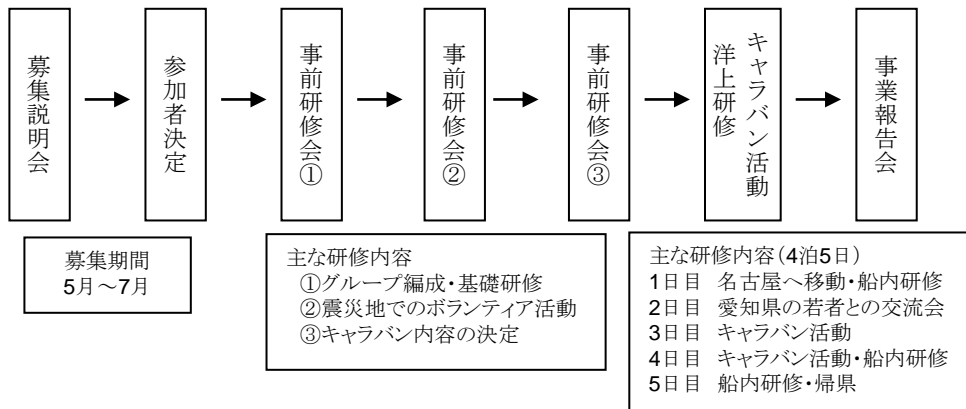
若者40名を募集し、洋上での研修や愛知県との交流会、愛知県内での「つや姫」など県産品のPRキャラバン活動を行い、県内外の若者同士の交流の活発化とネットワークの形成、及び地域づくり活動に積極的に取り組む若者を育成。

〔事業開始：平成22年度、平成24年度予算額：4,214千円〕

＜内容＞

- ・若者40名を募集し、5グループに分け、事前研修会を開催。キャラバン活動の内容検討、東日本大震災被災地での復興支援ボランティア活動等を実施。
- ・4泊5日の日程で山形から愛知へ移動。移動は船を使用し、船内での研修を実施。
- ・愛知県内の若者との交流会、企業等視察の実施。
- ・各グループに分かれ、愛知県内各地にて、県産品のPRキャラバン活動を実施。
- ・帰県後、事業報告会を開催。

＜事業スキーム＞



＜施策・事業の効果（成果）＞

参加した若者間での、職種、年齢、地域を越えたネットワーク化の動き。

参加者の一部が自主的にグループを作り、イベントに出展するなど、若者同士の交流・連携による地域づくり活動への参画促進にも効果を発揮。

＜問い合わせ先＞

山形県子育て推進部青少年・男女共同参画課

(TEL) 023-630-2727

(FAX) 023-632-8238

(E-mail) yseishonen@pref.yamagata.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/>

いしかわ大学地域連携事業〔石川県〕

施策・事業の狙い

高等教育機関の高い集積を活かし、大学の「知」と学生の「若い力」による地域活力の向上

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

全国的に高い本県の高等教育機関の集積（人口当たりの学校数全国2位）を活かし、地域が抱える課題を大学の知的資源と大学生の若い力で地域の活性化を推進。

＜施策・事業の概要＞

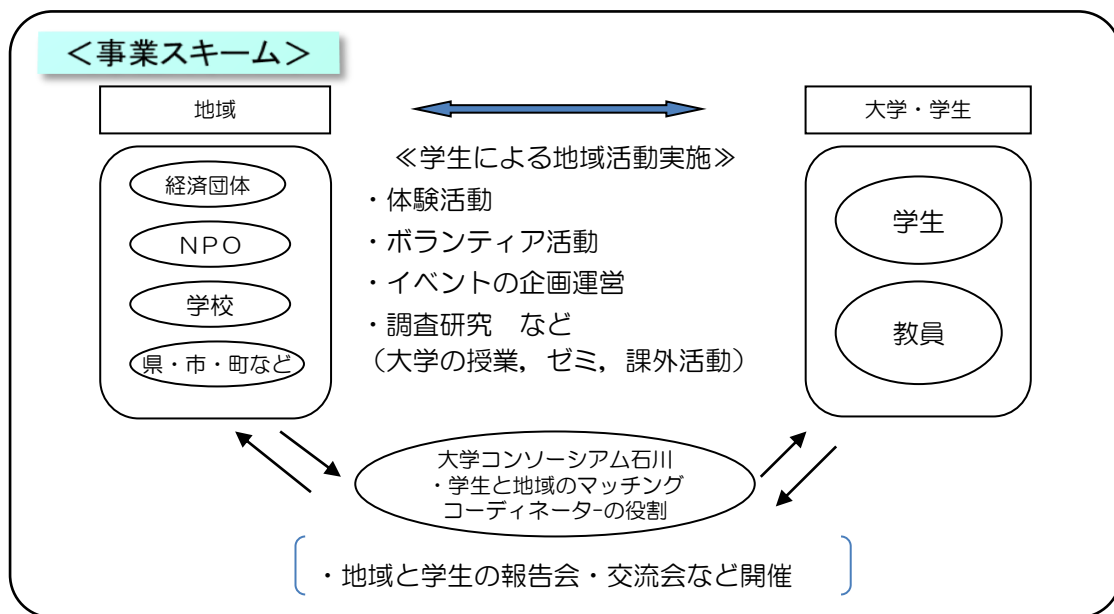
大学コンソーシアムにおいて、地域から大学ゼミナールや学生サークルに取り組んでほしい地域課題解決のための研究や活動を募集した後、ゼミと学生サークルとのマッチングを行い、研究や活動を支援することで、学生の課題解決能力や社会参加意欲の養成と地域活性化を推進。

〔事業開始：平成18年度、平成23年度予算額：7,000千円〕

＜内容＞

- ・地域課題の解決に取り組む大学のゼミナールに対する支援。（17件程度採択）
- ・地域貢献活動を行う学生グループに対する支援。（11程度採択）

※県内の全高等教育機関が参加する大学コンソーシアム石川への委託事業として実施。



＜施策・事業の効果（成果）＞

具体的成果としては、例えば、地域特産野菜の復活及びブランド化や国重要無形民俗文化財への担い手としての継続的な活動など。

また、地域からの要望も年々増加しており、地域の評価が高い。

〔 地域からの要望： ・ゼミナール支援事業：平成18年度（当初）5件→平成23年度 54件
 ・学生グループ支援事業：平成19年度（当初）8件→平成23年度 28件 〕

＜問い合わせ先＞

石川県企画振興部企画課

(TEL) 076-225-1263

(FAX) 076-225-1265

(E-mail) kikakuka@pref.ishikawa.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.ucon-i.jp/>

若者チャレンジ応援プロジェクト〔福井県〕

施策・事業の狙い

「若者チャレンジ応援プロジェクト」として、自分の夢や希望をかなえようとする若者の活動を支援。チャレンジ意欲のある若者を増やし、福井をより一層活性化

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

人口減少や超高齢化時代を迎える中、これからの福井の活力を生み出すには、20代から30代を中心とした若者の活躍が不可欠。

＜施策・事業の概要＞

若者がともに活動する仲間に出会う機会を提供するとともに、若者が福井を元気にするプランの実現を応援。

〔事業開始：平成23年度、平成23年度予算額：6,000千円〕

＜内容＞

『ふくい若者チャレンジクラブ』

○メンバー登録

- ・夢実現に向け活動中の若者
- ・新しく何かを始めたい若者 など

○メンバー間の交流促進

- ・講演会、交流会、勉強会の開催

○メンバーへの情報提供

- ・若者主催のイベント情報やスタッフ募集情報のメルマガ発信など

〔メンバー対象〕

- ・18歳から35歳までの方
- ・県内在住、本県出身またはゆかりの方

若者のネットワークづくり



『若者によるふくいの元気創造プラン』

○プラン公募

- ・若者が地域社会の一員となり、福井を元気にするプラン

○支援プラン決定

- ・若者によるプランのプレゼン実施
- ・県が若者グループに直接補助



〔元気創造プラン例〕

- ・市街地のにぎわいイベント
- ・地域の竹林整備
- ・海岸の清掃活動

地域イベント等の実施



若者グループの活動支援

＜施策・事業の効果（成果）＞

『ふくい若者チャレンジクラブ』

- ・同クラブ発足記念大会（23年12月） クラブメンバー約180名（24年3月20日現在）
- ・勉強会や交流会を計6回開催し、メンバー同士が交流
- ・フェイスブック上の役員会議室での議論や、地区メンバー用の会議室での意見交換など、実際の会議や勉強会以外にもネット上で自発的な交流が促進

『若者によるふくいの元気創造プラン』

- ・8件のプランを採択
- ・約100名の若者が地域住民と協力しながら、イベント等を開催（地域の環境整備、子どもアート体験、音楽イベント等）

＜問い合わせ先＞

福井県総務部男女参画・県民活動課若者チャレンジ支援室

(TEL) 0776-20-0237 (FAX) 0776-20-0632 (E-mail) youthchallenge@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/danken/uthchallenge/potal.html>

地域農業サポート事業〔福井県〕

施策・事業の狙い

高齢者や後継者不足で営農の継続が困難な農家を本県に残る「地域のつながり」や相互扶助精神を活かし、地域全体で支える新しいスタイルの農村コミュニティ体制を整備

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

中山間地域では農家数の減少と高齢化が進行するとともに後継者の不足により、耕作放棄地の増加や、集落機能の低下が課題。

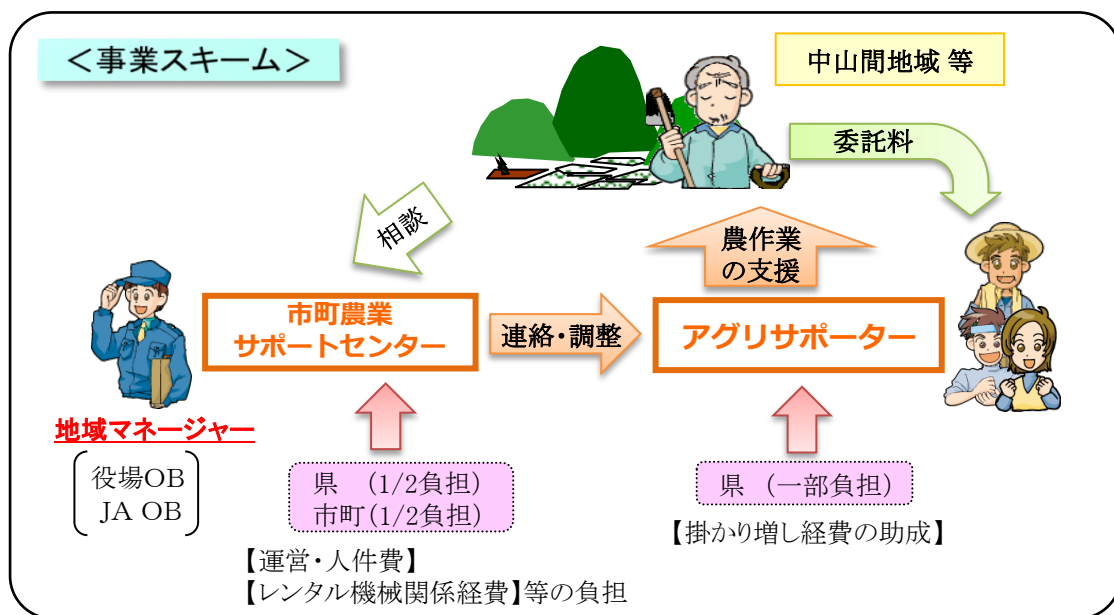
＜施策・事業の概要＞

農業の基盤であり、本県の重要な財産である農地を保全し、次代に引き継いでいくため、県、市町、JAなどで構成する農業サポートセンターを中心に、農家、非農家、ボランティアなどが農作業支援を実施。

〔事業開始：平成20年度、平成23年度予算額：66,992千円〕

＜内容＞

- ・各市町に「地域農業サポートセンター」を設置し、地域マネージャーを配置。集落営農、農業者、地域住民、ボランティア等によるアグリサポーター組織を編成。
- ・中山間地域・都市近郊地域の営農を継続するため、アグリサポーターによる農作業の応援や地域の独自性を活かした活動を支援。



＜施策・事業の効果（成果）＞

全市町への農業サポートセンター設置などにより、支援実績が大きく伸びており、中山間地域の農作業の支援を通じた農地保全に効果を発揮。

また、アグリサポーターの登録数も伸びており、社会貢献活動に参加する意義を多くの人が感じるとともに、地域のつながりを強めることに効果を発揮。

支援実績：338集落（平成20年度）→ 705集落（平成23年度）
アグリサポーター登録数：352人・90団体（平成20年度）→ 665人・179団体（平成23年度）

＜問い合わせ先＞

福井県農林水産部農林水産振興課

(TEL) 0776-20-0417

(FAX) 0776-20-0649

(E-mail) nousin@pref.fukui.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.fukui.jp/doc/nourin/support.html>

やまなし若者中心市街地活性化コンソーシアム事業〔山梨県〕

施策・事業の狙い

大学生を中心とした若者、地元商店街、産、学、官、民等でコンソーシアムを形成して取り組む甲府市中心市街地商店街の活性化および将来の地域づくりを担う大学生等の若者リーダーを育成

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

中心市街地商店街の衰退、空洞化と若者の社会参加の必要性。

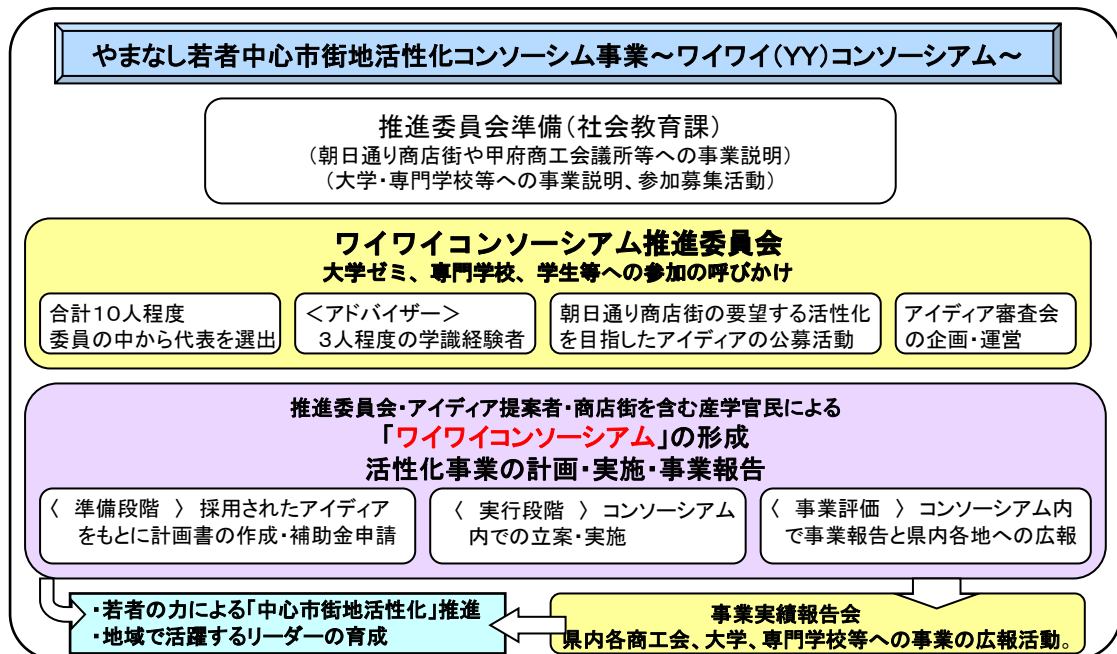
＜施策・事業の概要＞

大学生を中心とする若者と甲府市中心市街地の商店街を含めた産学官民等で組織したコンソーシアムを活用し、中心市街地商店街の実情に合致した効果的な活性化を図るとともに、将来の地域づくりを担うリーダーを育成。

〔事業開始：平成20年度、平成23年度予算額：2,400千円〕

＜内容＞

- ・若者等から構成される推進委員会を組織し、推進委員会によるアイデア公募と審査会の企画・運営を行い、中心市街地活性化のアイデアを決定。
- ・アイデア提案団体（者）と推進委員で実行委員会を設置し、甲府市中心市街地の商店街を含めた産学官民等でコンソーシアムを組織して活用し、決定した活性化アイデアを実施。



＜施策・事業の効果（成果）＞

商店街の活性化の面では、商店外・商店愛・商店内・商店祭の4グループを形成。それぞれ甲府えびす講祭りやイルミネーションイベント等に協力し、にぎわい創出の事業を展開。

人材育成面では、本事業に参加した経験を生かし、地域活性化団体を立ち上げた者や、青年会議所の一員として地域活動へ取り組んでいる者が現われ、他県から来た大学生が県内企業に就職するなど、地域づくりの担い手の輩出。

〔アイデア応募件数 H20：36件 H21：29件 H22：60件 H23：542件〕

＜問い合わせ先＞

山梨県教育委員会社会教育課

(TEL) 055-223-1774 (FAX) 055-223-1775 (E-mail) shakaikyo@pref.yamanashi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.yamanashi.jp/shakaikyo/YY_ct.html

夢をはぐくむ体験活動サポート事業〔山梨県〕

施策・事業の狙い

新学習指導要領における「生きる力」の育成を目指し、さまざまな体験的学習や活動を通して、将来への夢を持たせるとともに、生徒に自らの在り方・生き方を考えさせる機会を提供

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

グローバル化、高度情報化の一層の進展や、「知識基盤社会」の到来に対応できる生徒の生きる力、主体性、コミュニケーション能力等の育成が課題。

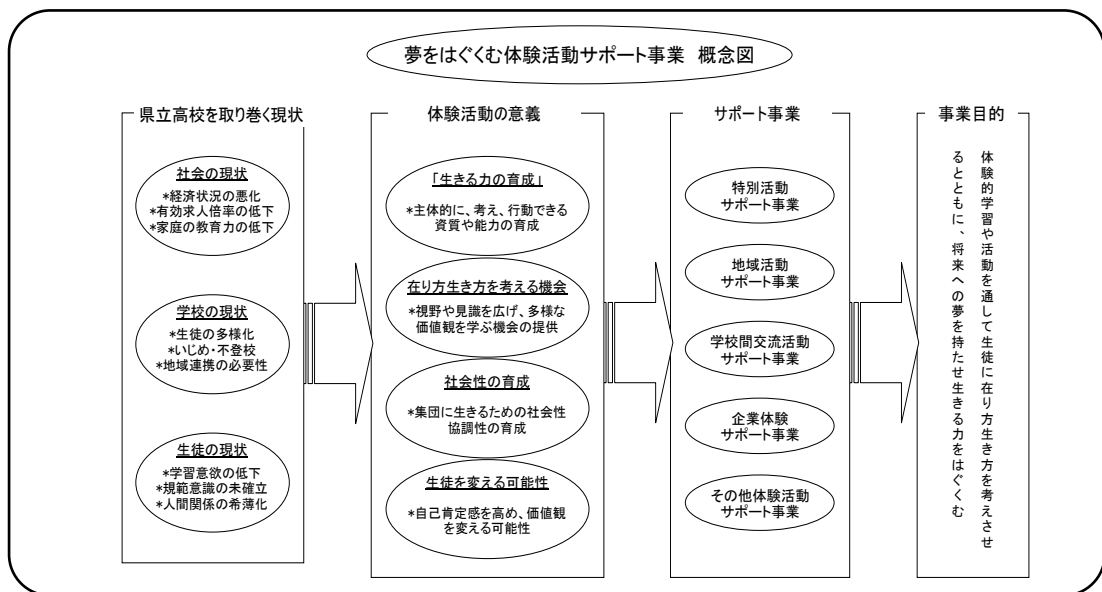
＜施策・事業の概要＞

将来に対して夢や希望を抱き、変化する社会で自立していく力を培うとともに、思考力・判断力・表現力を養い、生徒の将来設計に役立てるよう、各県立高等学校において、地域や学校の特色を生かしつつ、体験型の事業を行うことについてサポート。

〔事業開始：平成22年度、平成23年度予算額：17,000千円〕

＜内容＞

- ・特別活動サポート事業・・・学校行事やホームルーム活動等の実施支援
- ・地域活動サポート事業・・・奉仕活動や地域開催イベントとの連携事業支援
- ・学校間交流サポート事業・・・小学校や中学校、大学等との連携事業支援
- ・企業体験サポート事業・・・社会見学、職場見学、企業体験等の実施支援
- ・その他体験活動サポート事業・・・上記以外の体験活動の実施支援



＜施策・事業の効果（成果）＞

各高校において、それぞれの学校の特色や地域の特性を生かした体験型の事業を展開。教科横断的な活動や地域と連携した様々な取り組みを通して、思考力・判断力・表現力の向上に寄与するとともに、生徒の生きる力の育成や夢をはぐくむことに貢献。

事業実績 実施事業総数 163事業（平成22年度）→ 172事業（平成23年度）

＜問い合わせ先＞

山梨県教育委員会高校教育課

(TEL) 055-223-1766 (FAX) 055-223-1768 (E-mail) koukoukyo@pref.yamanashi.lg.jp

消防団活動協力事業所応援減税〔長野県〕

施策・事業の狙い

消防団活動に協力している事業所等を支援することにより、消防団が活動しやすい環境整備や消防団員の確保を促進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

消防団員の減少や、いわゆるサラリーマン団員の増加に伴い、地域における消防力の低下が危惧され、消防団が活動しやすい環境整備や消防団員確保が課題。

＜施策・事業の概要＞

中小法人（資本金3,000万円以下）と個人事業者を対象として、法人（個人）事業税を最高10万円を減税。

〔事業開始：平成19年度（平成21、23年度一部改正）〕

＜内容＞

減税措置を受けるためには、以下の要件をすべて満たすことが必要

- ・すべての事業所が「消防団協力事業所」として認定されていること
- ・事業主、常勤役員又は労働者である消防団員が2人以上であること
- ・消防団員が消防団活動を行うことにより、昇進、賃金、労働時間その他の処遇面での扱いが不利にならないことを就業規則等に記載していること

＜減税の概要＞

対象	税目	対象事業税	減税額
中小法人 ※1	法人事業税	平成27年3月31日までの間に開始する事業年度に係る事業税	税額の2分の1 (減税限度額: 10万円)
個人事業主 ※2	個人事業税	平成27年度分までの事業税	

※1：資本金又は出資金の額が3,000万円以下の中小法人に限ります。

※1及び※2：青色申告書を提出する法人又は個人事業主の方であることが必要です。

＜施策・事業の効果（成果）＞

消防団員数は減少しているものの、減少率（対前年比）は低下。

「消防団協力事業所制度」は県内全77市町村で導入され、協力事業所数は増加し、一定の効果を発揮。

減税実績：14件 1,136千円（平成20年度） → 36件 2,205千円（平成23年度）
 県内の消防団協力事業所数：142事業所（平成19年度） → 1,027事業所（H24.4.1現在）

＜問い合せ先＞

長野県危機管理部消防課

(TEL) 026-235-7182 (FAX) 026-233-4332 (E-mail) shobo@pref.nagano.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikikan/shobo/oshirase/yugusochi.htm>

森林(もり)の里親促進事業〔長野県〕

施策・事業の狙い

全国有数の森林県である長野県において、森林整備資金や労働力が不足している地域と、社会貢献活動に熱心な企業等の協働による、森林整備の推進や山村地域の活性化に繋がる体制を整備

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

社会構造の変化に伴い荒廃した里山等の森林整備の推進と、それを支える山村地域の活性化を図ることが課題。

〈施策・事業の概要〉

県が地域と企業等の仲介を行うことにより、企業等による森林整備の支援や森林を活用した森林体験活動、地域との交流活動の支援を実施。

〔事業開始：平成15年度、平成24年度予算額：1,529千円〕

〈内容〉

- ・県が地域と企業等の森林整備や活動の要望等を把握し、支援や活動内容の調整を行い契約を締結。
- ・地域と企業等は協働で森林整備や交流活動等を行い、県は活動に必要な道具の貸し出しや技術指導等のサポートを実施。

〈事業スキーム〉



〈施策・事業の効果（成果）〉

県内外でのシンポジウムの開催等により、受入地域と支援企業等の拡大を図っており、県内77市町村のうち42市町村において取り組みが行われる等の成果。

契約件数：79件（平成23年度末）

支援実績：森林整備面積 506ha、支援金額 5,496万円（平成23年度末）

〈問い合わせ先〉

長野県林務部信州の木振興課

(TEL) 026-235-7267 (FAX) 026-235-7364 (E-mail) ringyou@pref.nagano.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/ringyou/satooya/satooya.htm>

「国際青少年交流農村宣言」推進事業〔長野県〕

施策・事業の狙い

「国際青少年交流農村宣言」の理念に基づき、県、市町村、事業者、県民がそれぞれの役割を担いながら「世界一の青少年交流農村」づくりを推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

“日本の宝”ともいえる本県の農村のありのままの暮らしや癒し効果を新しい価値として捉えなおし、農村の魅力を国内外に広く情報発信しながら、世界中から農村体験として積極的に若者を受け入れようと、平成23年10月8日に「国際青少年交流農村宣言」を発表。

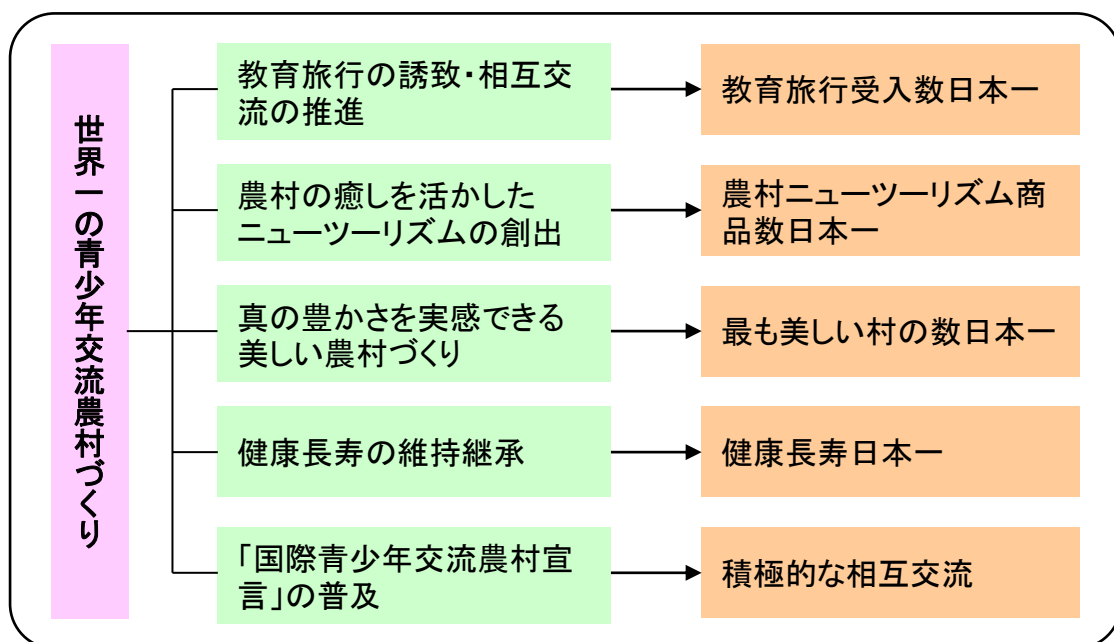
＜施策・事業の概要＞

市町村や地域と一体となって農村交流の拡大や国内外からの教育旅行の誘致を推進

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：994千円〕

＜内容＞

- ・海外、県外からの教育旅行誘致のためのプロモーションの実施
- ・学校間の国際交流の推進
- ・農村体験、農業体験のプログラムの充実
- ・農村の魅力を活かした旅行商品の開発、商品化、プロモーションの実施
- ・農村生活体験や農村の癒し効果の医学的検証、研究の支援



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・あらゆる国や地域の若者の交流の場となる「世界一の青少年交流農村」の実現
- ・真の豊かさを実感できる農村の持続的発展

（訪日教育旅行受入団体数：41団体（平成23年度）
農村交流・農業体験に関する旅行商品販売数：1商品（平成23年度））

＜問い合わせ先＞

長野県観光部移住・交流課

(TEL) 026-235-7248 (FAX) 026-235-7257 (E-mail) iju@pref.nagano.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kanko/iju/kokusai-nouson-sengen/action-plan.htm>

三重県版コネクションズの推進〔三重県〕

施策・事業の狙い

犯罪に強いまちづくりを推進するため、非行少年や被害少年等の居場所づくりなどを通じて、既存のボランティア等を含めたさまざまな主体による少年の非行防止活動を拡大

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

少年相談を受けた少年等に対して継続補導等の立ち直りを図る取組みを行っているが、非行を繰り返す少年の中には、周囲の状況等から再び非行に走りかねない状況にありながら、支援を求めることのできない少年やその保護者も相当数潜在。

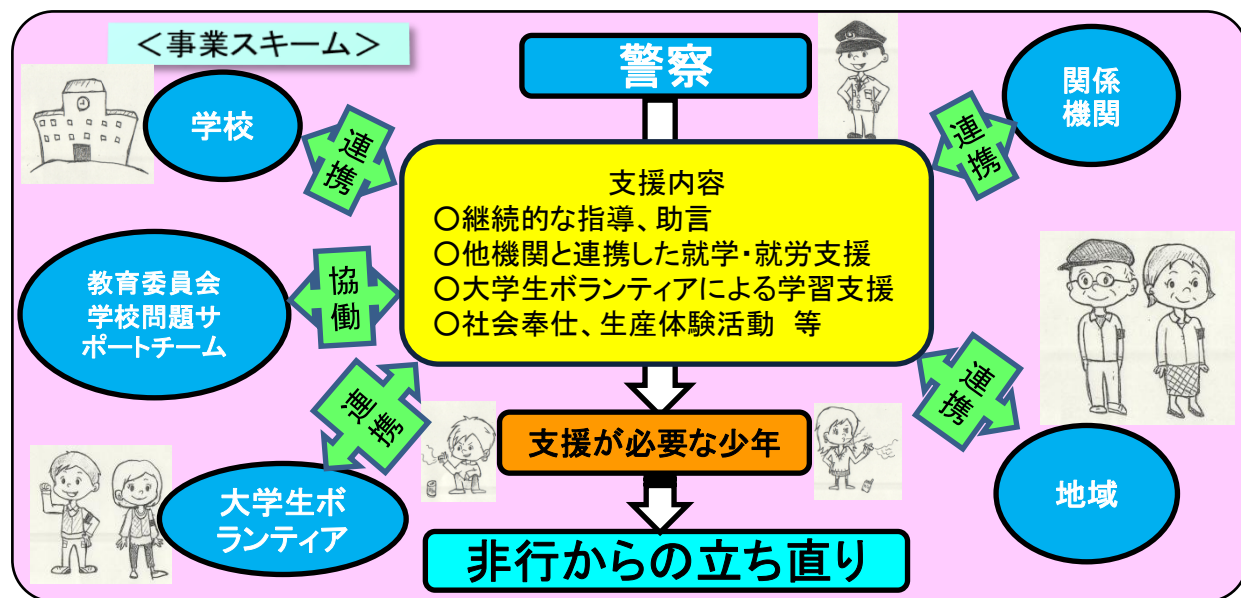
＜施策・事業の概要＞

過去に警察において非行少年として取扱いのあった少年及びその保護者に警察から積極的に連絡を取り、当該少年が非行に走りかねない状態にあると判断された場合、県教育委員会等の関係機関と連携・協働して少年の立ち直りを支援するための活動を推進。

〔事業開始：平成23年度 平成24年度予算額：843千円〕

＜内容＞

- ・少年と地域の絆を再構築するため、教育委員会や少年警察ボランティア等と協働・連携するなどして、社会参加活動、生産活動等の居場所づくりを実施。
- ・少年と年代の近い大学生を少年警察ボランティアに委嘱し、非行防止教室の開催や居場所づくり活動を通じた立ち直りを支援。



＜施策・事業の効果（成果）＞

少年と年代の近い大学生と連携し、社会参加活動、生産活動等の居場所づくり活動を通じた、非行少年の立ち直り支援、少年の規範意識の向上を図ることで少年の再非行防止・健全育成に貢献。

＜問い合わせ先＞

三重県警察本部生活安全部少年課

(TEL) 059-222-0110 (代表)

(E-mail) syonen@police.pref.mie.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.police.pref.mie.jp/>

奈良県高等学校生徒会連絡会〔奈良県〕

施策・事業の狙い

県内国公立すべての高等学校の生徒会役員等により連絡会を結成。高校生が社会性や自主性をはぐくむ機会として、統一的なボランティア活動や社会参画活動に取り組むことを支援

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

本県で開催された全国高等学校総合体育大会時に各高等学校の代表生徒が集まり「わっしょい倭（やまと）」を結成、広報活動など大会をサポート。その精神を継承しつつ、生徒会活動の活性化、高校生の規範意識、社会性及び自主性を高めるための事業として実施。

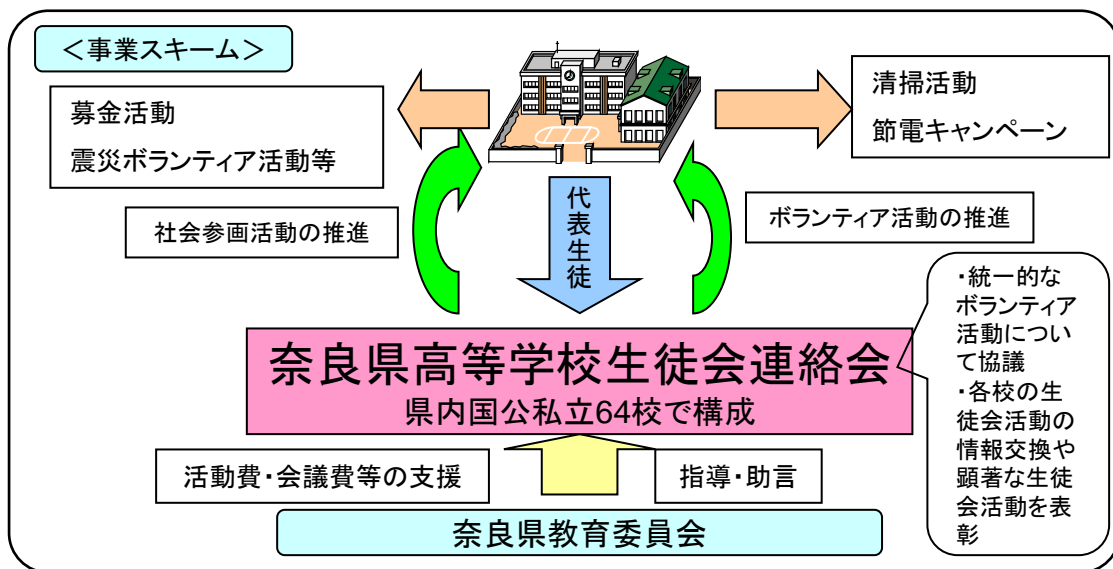
《施策・事業の概要》

奈良県高等学校生徒会連絡会の呼びかけにより、県内の高等学校が統一的なボランティア活動や県内で開催される行事等にボランティアとして参加。また、各校の生徒会活動の活性化を支援。

〔事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：1,000千円〕

＜内容＞

- ・節電キャンペーンのため、啓発用シールを作成し各校へ配布。
- ・県内高校生31名が紀伊半島大水害の被災地である十津川村内において、観光振興のためのボランティア活動を実施。
- ・10月を「清掃活動強調月間」として、県内の高校生が通学路及び最寄り駅を清掃。
- ・生徒会活動活性化の取組の一つとして、生徒会が主体的にマネジメントする活動等を表彰、奈良県高等学校生徒会連絡会全体会で活動内容を紹介。



《施策・事業の効果（成果）》

災害ボランティア活動に参加した高校生は、各高等学校で支援の必要性や助け合う心など、現地での体験を他の生徒に報告。

統一的なボランティア活動として実施した「清掃活動強調月間」（10月）には、通学路及び最寄り駅を多くの生徒が参加して清掃。地域の環境美化に貢献。

活動実績：災害ボランティア活動 11校 男子24名 女子7名 合計31名参加
清掃活動強調月間への参加 47校 5,590名参加

《問い合わせ先》

奈良県教育委員会事務局生徒指導支援室生徒指導第一係

(TEL) 0742-27-5435 (FAX) 0742-27-1021 (E-mail) seitoshidou@office.pref.nara.lg.jp

《関連するホームページ》

http://www.pref.nara.lg.jp/dd_aspx_menuid-1697.htm

まほろば地域づくり塾〔奈良県〕

施策・事業の狙い

地域資源を活用した地域づくりに関する知識や技術を備え、地域振興に向けた取り組みを総合的にマネジメントする地域づくり実践者を養成することにより、個性的で魅力のある地域づくりを推進

＜施策・事業の立案の背景(課題など)＞

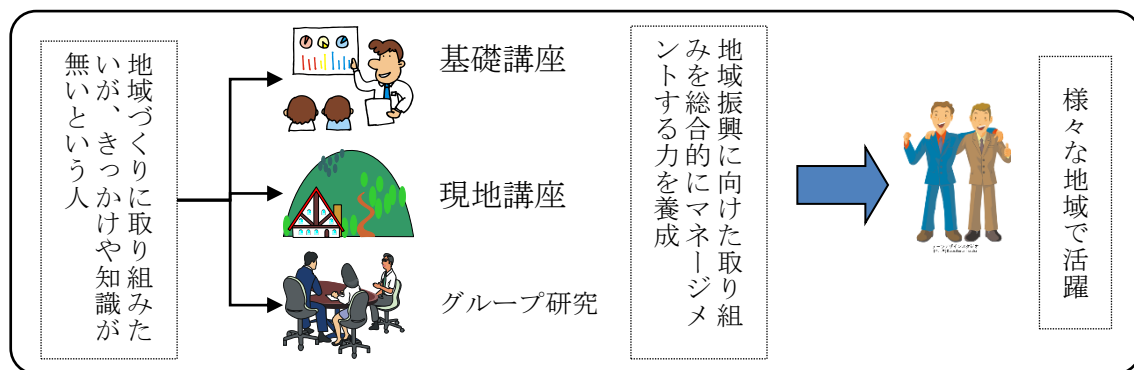
「奈良県固有の歴史・文化・景観等の地域資源を活用したイベントの開催による交流人口の増大」や「耕作放棄地の再活用による地域産業の振興及び環境保全」等、魅力と活力のある地域づくりを推進するための人材不足が課題。

＜施策・事業の概要＞

地域資源を活用した地域づくりに関する知識や技術を備えた地域づくり実践者を養成するための塾を、県内の地域づくり団体、地域づくり活動実践者及び県立大学と連携して運営。
〔事業開始：平成2年度、平成24年度予算額：639千円〕

＜内容＞

- ・ **基礎講座**：大学教員及び地域づくり実践者及び行政職員等を講師に招き、「ファシリテーション入門」、「ワークショップの手法」、「マーケティング」、「広報」等の地域づくりに必要な知識を習得。
- ・ **グループ研究**：県内特定地域を選択し、現地に赴き地域資源を調べ、地元住民に歴史・文化や地域の課題を尋ね、先進地の事例等を参照しながら地域の活性化策を具体的に立案。
- ・ **現地講座**：地域づくり実践者が実際に活動し成果を上げている現地を訪問し、イベントの準備の様子など地域づくり活動の実際を学習。



＜施策・事業の効果(成果)＞

卒塾生が中心となって、奈良固有の歴史、文化、景観等の地域資源を活用した様々な地域振興事業（なら燈花会、バサラ祭り、高取土佐町家の雛めぐり等）を立ち上げ、地域の振興、交流に大きく貢献。

平成2年から延べ470名の人材を養成

(H2～H9 まほろば未来塾 196人、H9～H12 新まほろば未来塾 55人、

H14～H21 新世紀まほろば塾 173人、H22～23 まほろば地域づくり塾 46人)

＜問い合わせ先＞

奈良県地域振興部 文化・教育課

(TEL) 0742-27-8347 (FAX) 0742-22-7215 (E-mail) bunka@office.pref.nara.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www3.pref.nara.lg.jp/chiiki/dd.aspx?menuid=1236>

鳥取力創造運動推進事業〔鳥取県〕

施策・事業の狙い

鳥取において活躍する「人材」や「豊かな地域資源」などを、県内外の「顔が見えるネットワーク」でつなげることによって、鳥取ならではの強み、ポテンシャルを最大限発揮

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

鳥取県は少子・高齢化や人口・世帯数の減少に伴い、近い将来、地域コミュニティ（地域社会）を地域で支えることが困難となる地域もあり、活力の衰退が懸念。

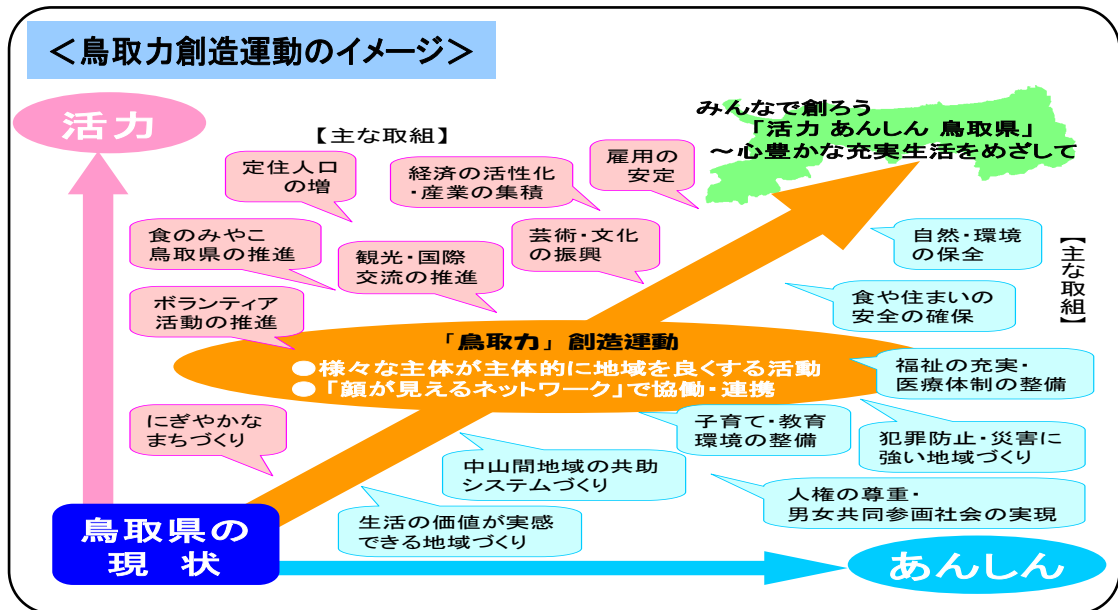
《施策・事業の概要》

- ・様々な主体が多様な取り組みを行うための活動を応援。
- ・鳥取力の意識醸成と、多様な活動が湧き上がるような機運を醸成。
- ・ボランティアや住民・地域、活動団体、NPO、企業、行政等が、互いに協働・連携した取り組みを促進。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：319,728千円〕

<内容>

- ・活動団体等の支援を行う鳥取力創造運動支援補助金の交付（スタートアップ型・発展型）
- ・活動団体等の情報発信を行う鳥取力実践団体の登録と応援情報サイトの運営
- ・活動団体等の発表の場と交流の機会の提供等を行なう鳥取力創造まつりの実施 など



《施策・事業の効果（成果）》

鳥取力創造運動支援補助金の応募団体が、平成23年度には約180件にもものぼり、県内各地で地域づくり活動が湧き上がるとともに、鳥取力創造運動の意識が浸透中。

活動団体同士や行政との交流も盛んになり太いパイプになりつつあるとともに、若い世代の活動参加が徐々に増加。

〔 補助金実績 平成22年度：採択80件（応募142件）、平成23年度：採択111件（応募178件）
 実践団体登録数 平成22年度末 65団体 → 平成23年度末 104団体 〕

《問い合わせ先》

鳥取県未来づくり推進局鳥取力創造課

(TEL) 0857-26-7248

(FAX) 0857-26-8196

(E-mail) tottoriryoku@pref.tottori.jp

《関連するホームページ》

<http://www.pref.tottori.lg.jp/tottoriryoku/>

あいサポート運動 [鳥取県]**施策・事業の狙い**

多様な障がいの特性の理解に努め、障がいのある方にあたたかく接するとともに、障がいのある方が困っているときに”ちょっとした配慮や手助け”を行う「あいサポート運動」を普及することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を目指す

〈施策・事業の背景〉

障がい者を取り巻く社会環境は、日常生活や社会参加、働く場の確保、コミュニケーションなどにおいて、さまざまな障壁がある。障がいのある方が暮らしやすい地域社会を実現するためには、障がいに対する理解を深めていくことが重要。

〈施策・事業の概要〉

障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を実現するため、多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていることや、必要な配慮を理解し、障がいのある方に配慮や手助けを実践する「あいサポーター」を養成。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：12,447千円〕

「あいサポーター（障がい者サポーター）」

「あいサポートバッジ」を身につけ、障がいの特性や必要な配慮などを理解して、障がいのある方を手助けする意欲のある人のこと。特別な技術などを習得して支援するのではなく、日常生活のなかで障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けを行う意欲のある方なら誰でもあいサポーターになることができ、自分のできる範囲で活動。

〈内容〉

- あいサポート企業・団体や地域での会合等において、運動の概要説明、障がい特性、支援方法、簡単な手話等を内容とする「あいサポーター研修」を実施。
- 運動をさらに広げていくため、「あいサポートメッセンジャー」（＝あいサポーター研修講師）の養成を実施。
- あいサポーター研修で使用するため、様々な障がいの内容や手助けの方法を分かりやすく説明した「あいサポート運動用DVD」を作成。
- 平成23年3月14日に鳥根県と、平成23年12月11日に広島県とそれぞれ協定を締結し、連携して運動を推進。

〈施策・事業の効果（成果）〉

あいサポーター数の増加に伴い、制度及びバッジが県民に認知されるにつれ、障がいのある方への理解と支え合いの輪が広がってきている。



- あいサポーター数（H24.9.30現在）79,517人（鳥取県34,834人、島根県7,330人、広島県37,353人）
- あいサポート企業・団体認定数（H24.9.30現在） 309企業・団体（うち鳥取県115）
- あいサポートメッセンジャー数（H24.9.30現在） 564人（うち鳥取県133人）

〈問い合わせ先〉

鳥取県福祉保健部障がい福祉課

(TEL) 0857-26-7157 (FAX) 0857-26-8136 (E-mail) shougai-fukushi@pref.tottori.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.tottori.lg.jp/shougai-fukushi/>

中山間地域コミュニティ再生支援事業〔島根県〕

施策・事業の狙い

個々の集落では地域運営が困難となりつつある中山間地域において、「複数の集落を束ねた公民館等の範囲での新たな地域運営の仕組み」により中山間地域を支援

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

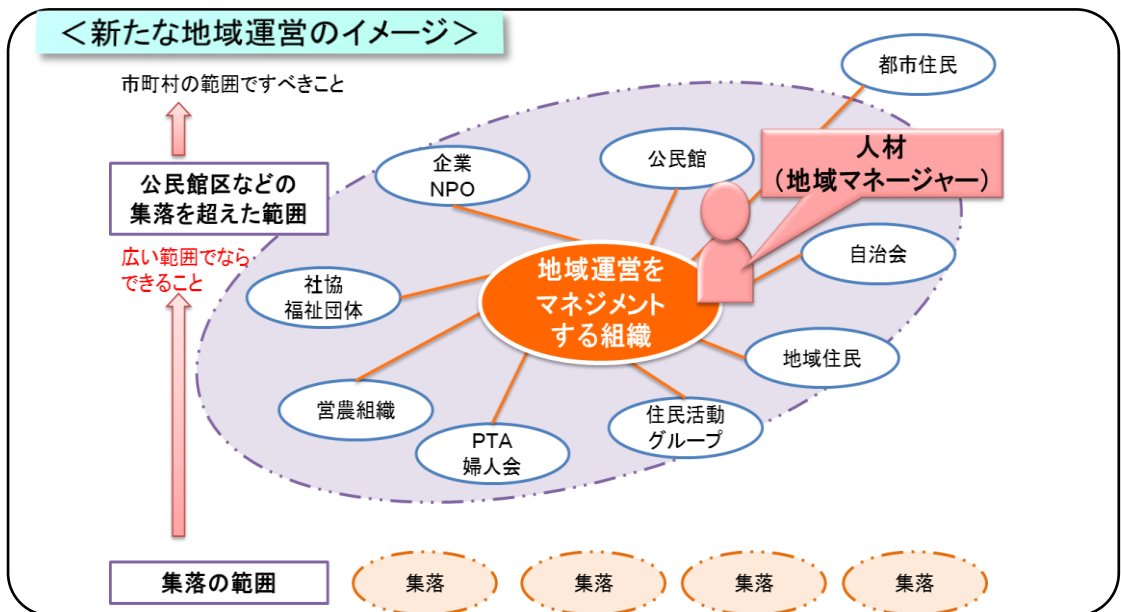
- ・ 少子高齢化の進行に伴い、個々の集落単位での地域運営が困難になりつつある中山間地域の状況に対応するため、平成20～22年度に、「集落を越えた新たな地域運営の仕組みづくりのモデル事業（中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業）」を実施。
- ・ 事業の成果 → 調整役となる人（地域マネージャー）の配置は有効
市町村の考える地域運営の基本単位は概ね公民館の範囲

〈施策・事業の概要〉

上記モデル事業の成果を踏まえ、「集落を越えた新たな地域運営の仕組みづくり」の全県への普及。
〔事業開始：平成23年度、平成23年度予算額：8,688千円〕

〈内容〉

- ・ 中山間地域研究センターの研究者によるコミュニティ等、地域でのサポート。
- ・ 地域運営をサポートする人材（集落支援員、地域おこし協力隊）の研修の実施。
- ・ 公民館が核となって取り組む地域づくり活動の支援。
- ・ 市町村、地域コミュニティへのアドバイザーの派遣。



〈施策・事業の効果（成果）〉

地域の課題に関する地域内での話し合いや、中山間地域研究センターの研究者を交えた話し合いを通して地域課題に対する地域住民の意識が向上。

〔平成23年度は県内12市町村で、本事業の支援制度を活用し、新たな地域運営の仕組みづくりのスキーム検討、地域での話し合いなど具体的取り組みが開始。〕

〈問い合わせ先〉

島根県地域振興部しまね暮らし推進課

(TEL) 0852-22-6449 (FAX) 0852-22-6460 (E-mail) shimanegurashi@pref.shimane.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.shimane.lg.jp/shimanegurashi/>

「マップ on しまね」の参加型マップ〔島根県〕

施策・事業の狙い

地域住民を主役として誰もが・いつでも・どこからでも地域情報を発信し、リアルタイムで情報共有できるシステムを構築し、地域内外での交流を支援

＜施策・事業の立案の背景＞

島根県中山間地域研究センターでは、設立当初(H10)より集落や鳥獣被害対策、地域交通などの分野で、地理情報システム(GIS:Geographic Information System)を活用しており、住民や地域づくり団体の活動支援の分野でもGISの利活用を促進。

＜施策・事業の概要＞

住民や地域づくり団体が、インターネット上の地図に活動状況や地域の情報を発信・共有することができる、マップシステム(マップonしまね)を運用。

〔事業開始：平成14年度、平成23年度予算額：13,998千円〕

＜内容＞

- ・だれでも地域情報を画像付きで入力することができ、リアルタイムで閲覧可能なマップシステムを運用。
- ・既成のマップへの情報入力だけでなく、住民が作りたいマップの提案も受け、ニーズに応じたデータベース化を支援。

県民



- ◆利用内容
インターネット上から、マップ閲覧
特派員登録を行えば、中山間センターの参加型マップ上での情報発信、更新も可能

市町村



- ◆利用内容
インターネット上から、マップを閲覧
市町村作成マップを公開している場合には編集も可能
市町村マップを作成する際は、県庁担当課にデータを提供し、登録を依頼

島根県統合型GIS

マップonしまね

公開用サーバー
(インターネット)

- ・県作成マップ(公開)
- ・市町村作成マップ(公開)
- ・参加型マップ
- ・背景地図

庁内サーバー
(行政ネットワーク)

- ・県作成マップ(公開)
- ・県作成マップ(非公開)
- ・市町村作成マップ(公開)
- ・背景地図

GISデータの送付

県庁職員



- ◆利用内容
各課で管理している地図情報を一元的に管理
業務の効率化・他部局との情報共有を図るとともに、県民に必要な地図情報を迅速に分かりやすくインターネット上で公開
マップの作成・管理等は職員のパソコン上で自由に行うことが可能

システム担当課



- ◆業務内容
・システム全般の保守
・市町村作成マップの登録

＜施策・事業の効果(成果)＞

Web-Gis「参加型マップシステム」の第一号プロジェクトとして平成14年度から始まった神戸川流域環境マップ(現在は斐伊川・神戸川流域環境マップ)では、地域への情報発信、清掃活動や水質保全活動、森林保護活動、源流探検といった上流下流の交流や地域づくり活動に発展。

※10年間で1万人を超える参加

(実績) 作成されたマップ数：110マップ 登録者(特派員)数：1,596名
平成23年度GISモデル事業団体：8団体

＜問い合わせ先＞

島根県中山間地域研究センター情報ステーション

(TEL) 0854-76-3828 (FAX) 0854-76-3758 (E-mail) chusankan@pref.shimane.lg.jp

＜関連するホームページ＞

http://www.pref.shimane.lg.jp/chusankan/gis_top/center_gis_top.html

社会貢献活動の促進〔島根県〕

施策・事業の狙い

多様な主体による地域課題の解決への取り組み支援、協働の推進に向けた体制整備等の取り組みを推進するなど、社会貢献活動を促進

〈施策・事業の立案の背景（課題など）〉

- ・平成17年 県民いきいき活動促進条例を制定
- ・平成18年 県民いきいき活動促進基本方針を策定
- ・平成19年 行動計画を策定

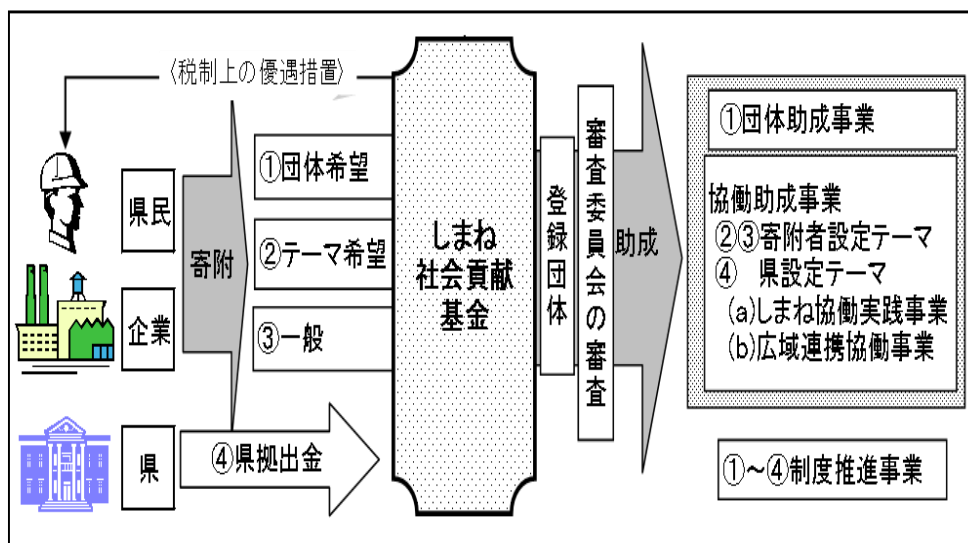
※「県民いきいき活動」とは

営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、自発的に行われる活動

〈施策・事業の概要〉

〈内容〉

- ・社会貢献基金を設置（平成21年）し、民間寄附を呼び込む取り組み。



- ・各職場に協働推進員制度を導入（H20～）
主な職務：①協働やNPO活動の促進に関する情報の収集・提供
②NPO等から提案される協働に関する相談、協働化促進
- ・県職員短期派遣研修を実施（H20～）（NPO法人等に派遣）
研修趣旨：①県職員が地域の活動に参加することで、地域への理解を深める。
②地域の方々と県職員の交流により、地域住民と行政の相互理解を深める。
上記を通じて協働の意義を学び、県職員の意識改革を促進する。

〈施策・事業の効果（成果）〉

県民や企業の皆さんが、地域の課題解決に取り組む団体を寄附により応援することにより、社会貢献活動に参加。

- ・社会貢献基金
寄附件数201件 寄附金額8,574,337円 助成事業13事業採択 助成額3,862,540円
- ・協働推進員約180名配置 ・県職員をNPO等に約90名派遣

〈問い合わせ先〉

島根県環境生活部環境生活総務課NPO活動推進室

(TEL) 0852-22-6099 (FAX) 0852-22-5636 (E-mail) npo@pref.shimane.lg.jp

〈関連するホームページ〉

<http://www.pref.shimane.lg.jp/npoc/>

あったかふれあいセンター事業〔高知県〕

施策・事業の狙い

既存の制度サービスでは行き届かない支援や対応できない柔軟な支援を実施し、地域のニーズへの対応や課題を解決

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

本県は全国に先行して人口減少や高齢化が進んでおり、これまで地域が担ってきた支え合いの力が弱まっている。また、中山間地域等においては、全国一律の福祉サービスの基準では子育てや介護、自立支援など多様なニーズがありながらも、必要なサービスが提供されにくい状況となっている。このため、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で必要なサービスを受け安心して暮らせるしくみづくりが必要。

＜施策・事業の概要＞

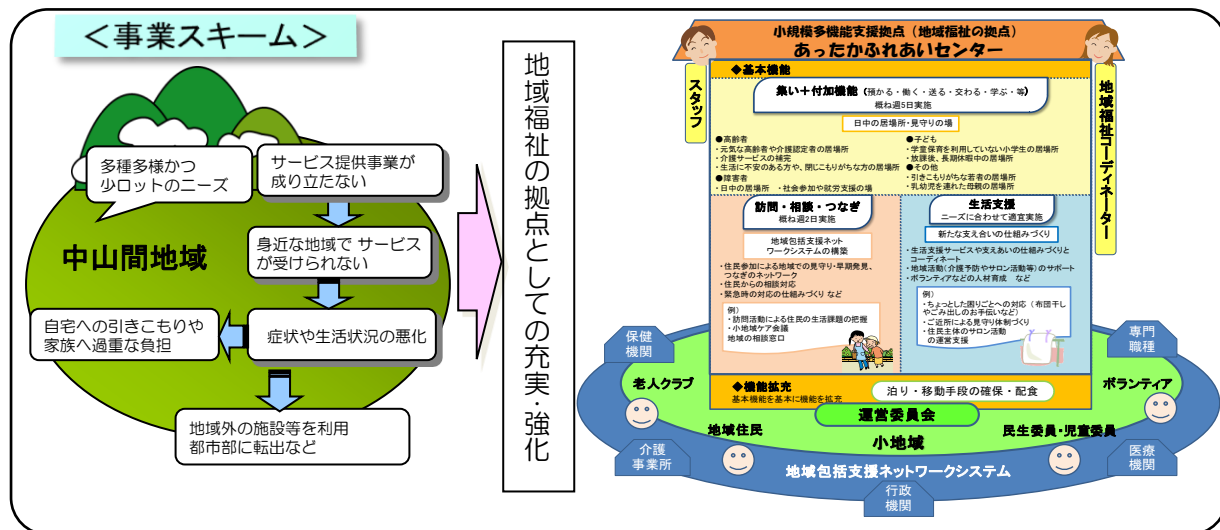
子どもから高齢者まで誰もが気軽に集い、地域のニーズに応じた生活支援サービス等を受けることができる拠点を整備し、見守り・支え合いの地域づくり活動の推進を図るために、市町村が社会福祉法人等に委託して事業を実施。

〔事業開始：平成21年度、平成24年度予算額：214,676千円〕

＜内容＞

小規模多機能支援拠点（地域福祉の拠点）として、下記の機能により実施。

- ・基本機能
 - （1）集い （2）訪問・相談・つなぎ （3）生活支援
- ・機能拡充
 - （1）泊り （2）移動手段の確保 （3）配食



＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・制度の隙間的ニーズへの対応：「集い」の場による制度サービスが行き届かない方への支援。
- ・地域の支え合いの機能強化：地域資源を活用し、地域の活性化や関係機関との連携強化。
- ・早期発見・早期支援：集いの場や訪問活動により、必要な支援やサービスを早期提供。
- ・介護予防効果：体操や世代間交流などを通じた、身体機能の維持や生きがいづくり。

【 27市町村35箇所（サテライト：114箇所）で実施 新規雇用93人（H24.4現在） 】

＜問い合わせ先＞

高知県地域福祉部地域福祉政策課

(TEL) 088-823-9090 (FAX) 088-823-9207 (E-mail) 060101@ken.pref.kochi.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/attaka.html>

地域の縁がわ彩り事業〔熊本県〕

施策・事業の狙い

子ども、高齢者、障がい者など、誰もが気軽に集い、支え合う地域の拠点となる「地域の縁がわ」及び「地域ふれあいホーム」の普及を促進

＜施策・事業の立案の背景＞

少子高齢化の進展やライフスタイルの変化等により、地域のつながりが薄れ、引きこもり、孤立死等の様々な社会的問題を地域が抱える今、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことが、困難になりつつある状況。

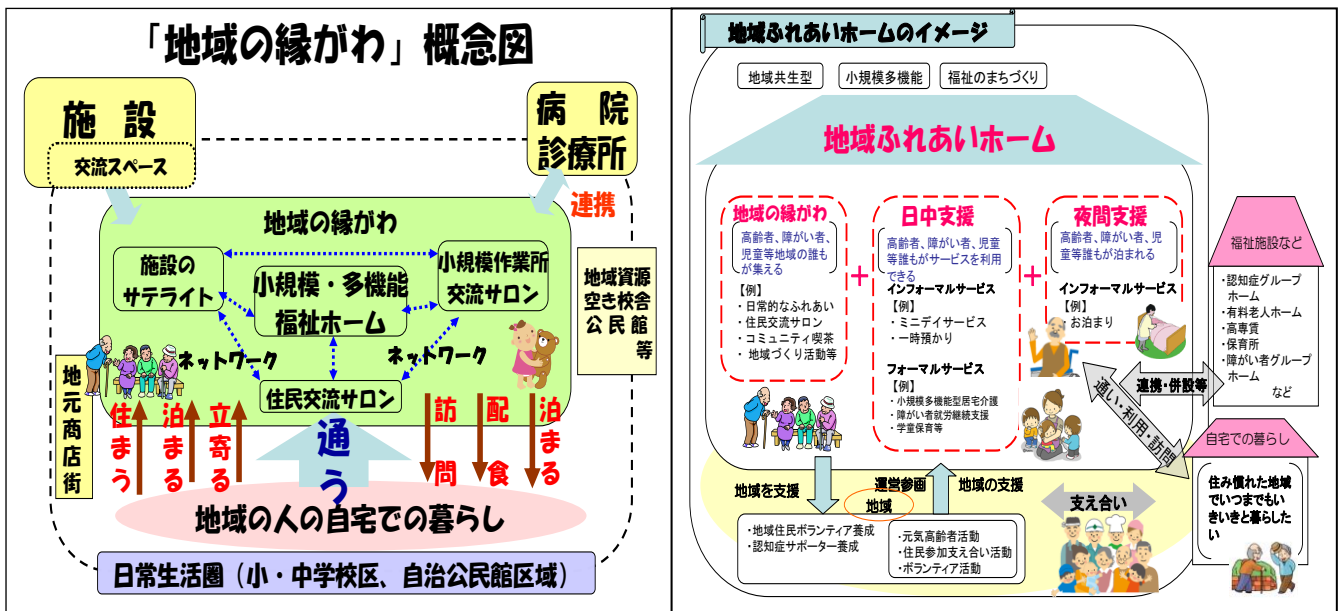
＜施策・事業の概要＞

「地域の縁がわ」を県民の身近な拠り所となるよう、歩いて行ける日常生活圏（小学校区）に1か所の設置を目指して取り組むとともに、「地域の縁がわ」の機能を持ち、誰でも必要な時に一時預かりや宿泊などが利用できる「地域ふれあいホーム」の普及も促進。

〔事業開始：平成16年度、平成24年度予算額：21,301千円〕

＜内容＞

- ・施設整備補助や地域との交流に伴う経費の補助。
- ・シンポジウム開催等による普及啓発活動。
- ・地域の縁がわづくりに取り組む団体の情報交換会の開催や相談窓口を設置。



＜施策・事業の効果（成果）＞

「地域の縁がわ」で行われる様々な活動のうち、農作業を通じて子ども達が地産地消の取組に参加したり、社会福祉施設に併設された地域の縁がわでは、障がい者、高齢者と地域の子も達との交流が図られることにより、地域住民の安心した生活に寄与。

〔実績：地域の縁がわ 276か所、地域ふれあいホーム 15か所（H24.3末現在）〕

＜問い合わせ先＞

熊本県健康福祉部健康福祉政策課福祉のまちづくり室

(TEL) 096-333-2201 (FAX) 096-384-9870 (E-mail) kenkoufukushi@pref.kumamoto.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/engawa/>

地域づくり“チャレンジ”推進事業〔熊本県〕

施策・事業の狙い

熊本市の政令市移行後を見据えた、市町村や住民による移住・定住、雇用創出、交流拡大等の自主的な地域づくりに対する総合的な支援

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

熊本市の政令市移行後を見据え、政令市以外の地域振興に重点化を図る目的で、ビジョン（政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像（H23.12））を先取りする形でスタート。

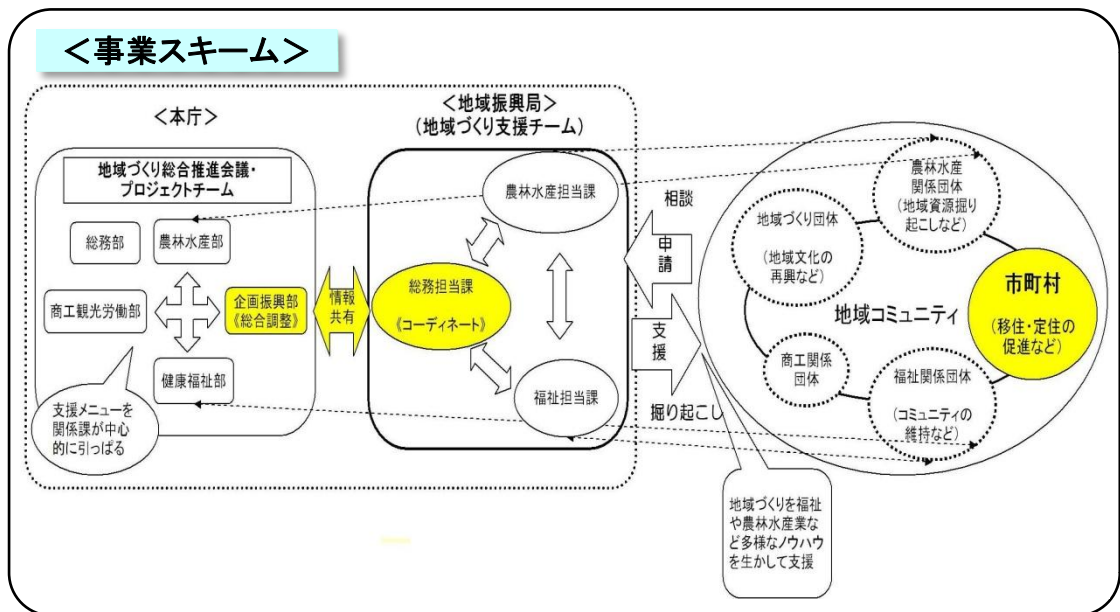
＜施策・事業の概要＞

市町村や住民による移住・定住、雇用創出、交流拡大等の自主的な地域づくりに対し、構想段階から事業実施段階の支援、さらには実施後のフォローまでを総合的に支援。

〔事業開始：平成23年度、平成24年度予算額：,000千円〕

＜内容＞

- ・①移住・定住促進、②起業化支援、③交流促進など、市町村や住民の自主的な地域づくりに対する補助金の交付。
- ・市町村や地域団体が主体的に行う地域づくりの取組みに対する直接的な支援。
（例）地域資源の掘り起こし、アドバイザーの派遣やセミナーの実施など。



＜施策・事業の効果（成果）＞

地域の自主的な地域づくりを支援することにより、市町村や住民・団体等が、この事業を活用して地域づくりを活発化しようとする動きに進展。

支援実績： 補助金の交付 74件 約158,000千円
県が直接実施する事業（アドバイザーの派遣やセミナーの実施等） 14件

＜問い合わせ先＞

熊本県企画振興部企画課

(TEL) 096-333-2020 (FAX) 096-382-4066 (E-mail) kikaku@pref.kumamoto.lg.jp

＜関連するホームページ＞

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/80/yumechallenge.html>

広域連携プロジェクト(スクラムチャレンジ)推進事業〔熊本県〕

施策・事業の狙い

「政令市誕生後の県内各地域の将来像」（以下「ビジョン」）で描いた「地域の将来像」の実現に向け、複数の市町村等が連携・協働する広域的な取組みを総合的に後押し

《施策・事業の立案の背景（課題など）》

日常生活圏域はますます広域化してきており、近接する複数の市町村等において、取組みの方向性が合致する、または広域的に取り組む方がより効果的なケースも多くなっている。こうした状況を踏まえ、市町村域、更には県域を越えた産業活性化・交流拡大につながる複数市町村等による広域的な取組みを後押ししていくこととした。

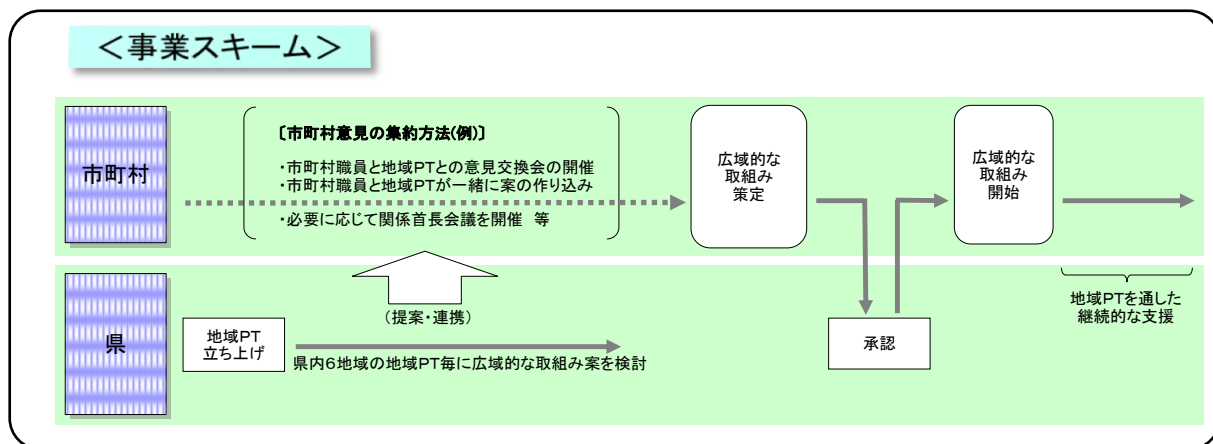
《施策・事業の概要》

複数の市町村等が連携・協働する広域的な取組みに対し総合的に支援。

〔事業開始：平成24年度、平成24年度予算額：100,000千円〕

＜内容＞

- ・ 複数市町村等が行う広域的な取組みに対する補助金の交付。
 - ◇ 事業主体：原則として、複数市町村等で構成する広域的な組織
 - ◇ 補助対象事業：ビジョンに掲げた「主な取組みの方向性」を踏まえた事業
 - ◇ 補助率：2/3（県境連携を含む広域連携：3/4）
- ・ ビジョンで想定した6地域ごとに、県の関係地域振興局職員をメンバーとした地域プロジェクトチームを立ち上げ、広域的な取組みの構想段階から実施段階の支援、実施後のフォローアップまでを実施。
- ・ 必要に応じて夢チャレアドバイザーの派遣。 等々。



《施策・事業の効果（成果）》

今年度より実施のため現時点では未把握。

《問い合わせ先》

熊本県企画振興部企画課

(TEL) 096-333-2020 (FAX) 096-382-4066 (E-mail) kikaku@pref.kumamoto.lg.jp

河川パートナーシップ事業〔宮崎県〕

施策・事業の狙い

河川管理のコスト縮減と、官民協働による河川管理や地域の人々の河川での活動の推進

＜施策・事業の立案の背景（課題など）＞

＜施策・事業の狙い＞

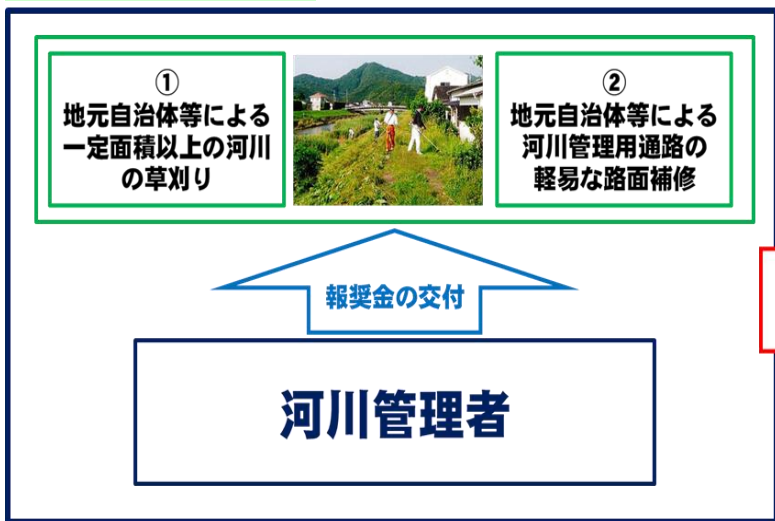
地域の人々の河川での活動を活発にし、河川管理のコスト縮減と、官民協働による河川管理の推進を図る事を目的として、堤防など河川における草刈りなどを地元自治会等を実施してもらい、その活動に対して報奨金を交付。

〔事業開始：平成17年度、平成24年度予算額：32,865千円〕

＜内容＞

- ・地元自治会等による、一定面積以上の堤防など河川の草刈り
- ・河川管理用通路の軽易な路面補修
- ・活動実績面積・回数に応じた報奨金の交付
- ・管理用通路の路面補修のための砕石等の資材給付

＜事業スキーム＞



効果!

- ・草刈り委託に比べ大幅なコスト縮減
- ・県民との協働による良好な河川環境の維持
- ・地域住民にとって身近な河川となり、河川美化等に対する意識啓発が図られる。
- ・地元自治会等の活動が継続的に行われ、コミュニティ形成が図られる。
- ・河川構造物の異常早期発見に繋がる。

＜施策・事業の効果（成果）＞

- ・草刈りにおいては、業者委託に比べ約4割という大幅なコスト縮減。
- ・県民との協働のもとに良好な河川環境の維持、向上に寄与。
- ・河川敷への不法投棄の防止が期待可能。
- ・地元住民にとって、より身近な河川となり、河川美化等に対する意識啓発に寄与。
- ・地元自治会等の活動等が継続的に行われるなど、コミュニティ形成に寄与。
- ・河川構造物等の異常早期発見、早期対応が可能となり、被害の拡大防止に寄与。

＜問い合わせ先＞

宮崎県県土整備部河川課

(TEL) 0985-26-7185

(FAX) 0985-26-7317

(E-mail) kasen@pref.miyazaki.lg.jp